衛星放送ワーキンググループ（第 18 回）
議事要旨

１．日時

令和７年 10 月 29 日（金）13 時 00 分～13 時 58 分

２．場所

ＷＥＢ会議

３．出席者

（１）構成員

伊東主査、音主査代理、飯塚構成員、石岡構成員、内山構成員、大谷構成員、奥構成員、
曽我部構成員、長田構成員

（２）オブザーバー

一般社団法人衛星放送協会、スカパーＪＳＡＴ株式会社、
一般社団法人電子情報技術産業協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、日本放送協会、
一般社団法人日本民間放送連盟、株式会社放送衛星システム、
一般社団法人放送サービス高度化推進協会

（３）総務省

豊嶋情報流通行政局長、近藤大臣官房審議官、井田情報流通行政局総務課長、
佐伯同局放送政策課長、根本同局放送技術課長、坂入同局放送業務課長、
吉田同局情報通信作品振興課長、佐々木同局放送技術課技術企画官、
佐々木同局放送業務課企画官、横澤田同局放送業務課配信サービス事業室長、
本橋同局放送施設整備促進課企画官

４．議事要旨

（１）取りまとめ（案）について

・事務局から資料 18－１に基づき、説明が行われた。

（２）意見交換

・事務局から示された、取りまとめ（案）について、以下のとおり意見交換があった。

【伊東主査】

それでは、ここからは意見交換に移りたいと思います。

なお、落合構成員は本日御欠席ですが、事前にコメントを御提出いただいておりますので、事務局に代読をお願いします。

【佐々木企画官】

落合構成員よりいただいているコメントを代読させていただきます。

今回の衛星放送ワーキンググループの取りまとめについて、充実した整理を進めていただいた点について、事務局、伊東先生をはじめとする構成員、発表者の皆様に感謝を申し上げます。

本日は、所用による欠席となり申し訳ございませんが、基本的に取りまとめ内容に賛同するものの、若干の事項についてコメントをさせていただきます。

１点目としては、４Ｋに関する過去の経緯や現状の整理については十分に整理がなされており、それ自体は有益な情報であるように思われます。

しかしながら、本ワーキンググループのメッセージがどのようなものか、概要資料を見ても、メッセージ性は必ずしも明確ではないようにも思われます。４Ｋに関する民放の取組を進めていただくことが、最終的には放送に由来するコンテンツの商業的な価値の向上にもつながり、適切な収益確保にもつながるので、それに向けた取組を支援していこうということではないでしょうか。この辺りの方向性を整理する項目を明確に作っていただき、全体のメッセージも、より明確に表示されることが望ましいのではないかとも考えております。この際に、キー局などは随時、取組を進められると思いますが、ローカル局なども含め、放送局全体のコンテンツの底上げを目指す方向性が示されるとよいと考えております。

２点目としては、ビジネスモデルに関する考察結果も明確にしていったほうがよいのではないかと考えます。１点目とも関わりますが、今回のワーキンググループ内での議論を踏まえていくと、広告モデルだけの展開には限界があるとも思われます。もちろん、放送局の共通の仕組みでもあるＴＶｅｒなどの活用もよいと思いますが、コンテンツに関する課金の仕組みも活用していくことが有益ではないかという点も指摘は必要ではないかと思います。これはＮｅｔｆｌｉｘのようなプラットフォームだけでなく、キー局なども自らが中心になった有償配信の仕組みを持たれているので、そのようなものの活用も改めて重要ではないかと考えております。

３点目として、ぜひ推進策としては、ローカル局なども横を見ながら取組を進めないと、と思うようなローカル局での取組状況が分かるようにしていく仕組みや、ローカル局をメインに見た表彰等の仕組みを作っていくこともよいのではないかとも思います。これまでも表彰の仕組みもあるとは思いますが、どうしても単純にキー局の番組ばかりがフォーカスされることになってしまうと、ローカル局にとっては、やや別世界に見えてしまうのではとも思いましたので、機材等のコストも下がってきており、取組ができる状況でもあるとは思いますので、それを後押しできればと思いました。

最後に、改めて放送局の攻めの戦略の基礎として、コンテンツの価値の向上は重要なテーマであるところ、４Ｋも、その他に取り組むべきテーマだと思います。全ての放送局に均一な支援でなくても、興味を持って取組を進めていただけるローカル局からでも、ぜひ前向きになっていた

だける放送局の背中を押せるような対応がされることを期待しています。
以上でございます。

【伊東主査】
ありがとうございます。
基本的には、取りまとめ案に賛同いただいている内容であるかと思います。

【曽我部構成員】
取りまとめをいただきありがとうございました。伊東座長、事務局の皆様には厚く御礼を申し上げます。
今、落合先生からも、メッセージ性の問題について指摘がありましたが、今回の取りまとめ案において、現状整理と課題を提示すること以上のものがなかなか出しにくいのは、やはり、この問題は各民放事業者、あるいはＮＨＫの皆様が、今後どのように取り組んでいくかに大きく左右されるため、ある意味やむを得ないと思います。その上で、１点申し上げると、この間の議論を拝聴していても、やはり現在の地上波を中心とする日本の放送の在り方の中では、４Ｋを推進していくということは、なかなか難しい部分もあるのではないかと思われるということです。その一方で、国外、グローバルでは４Ｋコンテンツが標準になっているということですので、要は国内でも４Ｋコンテンツを推進していくためには、海外、グローバルとの繋がりを作っていくということが不可欠なのだろうと感じました。
そうしたことからすると、やはり別途、コンテンツの海外展開に関する課題について、総務省やその他でも推進あるいは支援をされていますので、そちらの取組と有機的に連携して、４Ｋコンテンツの政策あるいはその展開を支援していくということが考えられるのではないかと思います。

【伊東主査】
ありがとうございます。
日本で製作した４Ｋコンテンツの海外展開も積極的に進めていこうというご趣旨であるとの理解でよろしいでしょうか。

【曽我部構成員】
おそらく、コンテンツを国内だけで流通させるという前提では、なかなか４Ｋ製作を進めていくインセンティブが湧かないと思われます。一方で、海外あるいはグローバルでは４Ｋが標準になっているということですので、政策あるいは支援の在り方についても、海外展開への支援と４Ｋの推進を連携させていくことが一つの切り口になるのではないかという趣旨です。

【伊東主査】

実は私も同様のコメントを事務局に伝えておりました。貴重な御意見ありがとうございます。

【内山構成員】

取りまとめ案について、反対するところはありませんので、基本的には賛成ですが、コメントをさせていただきます。今回のワーキンググループについて、ずっとしっくりしないところがあったのですが、次のように整理できるのではないかと思うところがあります。

この会議では、ずっと４Ｋコンテンツを一生懸命作りましょうというトーンで議論が進んできたと思いますが、そこを目的にしてしまうと、少しズレた部分もあるのではないかと思っています。

４Ｋ化の推進というのは、コンテンツ戦略がどれほど推進、進展しているのか、あるいは事業者視点でいうならば、頭打ちである広告収入に代わって、ＤＴＣ収入がどれだけ拡充しているかや、コンテンツ収入がどれぐらい拡充しているかを測るバロメーターとして考えればよいのではないかと思います。４Ｋ化というのは目的ではなく手段であると考えており、実際、キー局各局でも、既にコンテンツビジネスやコンテンツ戦略の重視ということはおしなべてうたっておられますので、その経過を観察する上で、どの程度４Ｋの作品が作られているのということを見ていけばいいのではないかと思います。

実際、ドライな目で見ると、世界の映像ビジネスの慣習やルールが、放送事業者主導というよりも、配信事業者主導にシフトしています。配信の世界では、Ｎｅｔｆｌｉｘ、Ａｍａｚｏｎ、ディズニー、ＨＢＯ　Ｍａｘの４社が巨塔であり、これらのプラットフォーマーによって、慣習やルールが形成されており、他のプレーヤーはフォロワーとして動かなければならないという状況があります。そうした世界を見ていると、やはり４Ｋで作ることは当たり前であって、今更４Ｋで作っても加点にはならないですが、４Ｋで作らないと逆に減点になる世界であるという部分もあろうかと思います。そういった意味でも、４Ｋ化は進めるべきであると思います。その際に、日本の問題を考えると、これまでリーチやインプレッションベースの広告ビジネスでずっと頑張ってきました。これからそれらが消えるとは言いませんが、そこにしがみついていても、なかなか広がらず、じり貧になってくるばかりなので、やはり、ある程度コンテンツビジネスの中で収入を上げなければいけないということがあろうと思います。その最たる例は、レガシープレーヤーとしてのディズニーですが、広告収入が頭打ちの一方で、ＤＴＣ収入が顕著に伸びています。こうした事業者を先行事例と考えて、コンテンツビジネスを一生懸命推進していただけると、きっと、それに伴って４Ｋ化が進んでいるという状況が付いてくるのではないかと思います。

【伊東主査】

内山先生、どうもありがとうございます。

今の御意見は、先ほど事務局から紹介いただいた落合構成員の２点目の御指摘とも大いに重なるところがあると思います。広告モデルだけでの展開には限界があると思われるという御意見をいただいており、今回の取りまとめ案でも、広告モデルと課金モデル、無料と有料のうまい組合

せが必要であることは、しっかりと記述していただいていると思います。

【奥構成員】

この会議体では、４Ｋのコンテンツを作るという話と、４ＫをＢＳで放送するという話が混在して議論が進んできたと感じています。取りまとめ案については、今までの議論をまとめると、このようになるだろうということで、特に異論はなく賛成ではありますが、少しコメントさせていただきます。

まず、民放事業者におけるＢＳ４Ｋについて、かなり厳しいという話はずっと続きましたし、一部撤退するというような報道もあることに関してですが、この議論は、この会議体の中では、はっきりとした確認はしないまま、取りまとめ案になっていると認識しています。そうした意味で、広告主、すなわち広告費を負担するクライアントの皆さんが４Ｋにどういう期待をしているかという視点での議論は、この会議体ではほとんどなかったと思います。ＮＨＫさんはＢＳＰからＢＳＰ４Ｋになり、ピュア４Ｋで放送していますが、広告がありません。では、民放ＢＳ４ＫのテレビＣＭは今まであったのかというと、おそらくなかったのだろうと推測します。

少し歴史を振り返りますが、地デジ化の際には、一定期間デジタル放送とアナログ放送がサイマルで放送され、最終的にはアナログ放送が停波したということで、国策としてのデジタル化が完了しました。かなり昔の話になりますが、その際のことを思い出していただくと、地上デジタル放送は１６対９のアスペクト比で放送されていましたが、古いテレビ向けにはアナログ放送が４対３のアスペクト比で放送されていました。その間、ほとんどのテレビＣＭは、デジタル放送でもアナログ放送でも、ずっと４対３のアスペクト比で放送され、１６対９のデジタルテレビで見ると、ＣＭの画面の両サイドに黒いサイドパネルが表示される状態でした。最終的に、全てのテレビＣＭからこのサイドパネルがなくなって、１６対９のいわゆる地デジ対応のＣＭになるのには、正確には分かりませんが、かなり時間を要しました。

民放ＢＳ４Ｋを今振り返ってみると、ＢＳ４Ｋ専用のＣＭを４Ｋスペックで出されているところはほとんどないだろうと考えると、広告と４Ｋのビジネスが、まだマッチできていないことがわかります。。そうした整理をすると、ＮＨＫがＢＳ４Ｋでしっかりとしたピュア４Ｋ番組を２４時間７曜日３６５日放送しており、なおかつ、そこに視聴者がかなり張りついている。一方で、民放は、残念ながら２Ｋとのサイマル放送で、ほとんどのものはアップコンバートで放送されており、広告も２Ｋに張りついているというのは、４Ｋに対する向き合い方の相違であると感じます。

ではＴＶｅｒで４Ｋコンテンツを展開すればいいのではないかという話が挙がっているわけですが、ＴＶｅｒは広告モデルのサービスです。これに対して、Ｎｅｔｆｌｉｘや様々な外資系のサブスクリプションサービスについては、広告モデルにも一部入ってきていますが、基本はＳＶＯＤですので、仮に４Ｋで見てもらいたいのであれば、別料金を払ってもらうというビジネスモデルが可能です。

このように考えると、ＴＶｅｒにおいては、ビジネスモデルとして、現状、地上波のキャッチ

アップをメインにされているわけですが、この先、４Ｋを推進していく場合、４Ｋでも見られるコンテンツが選択肢としてあり、そうしたものを生み出す余裕があるビジネスモデルがコアで形成できている必要があるのだろうと思います。

それから、別の話でショップチャンネルについてですが、仮にキー局系民放事業者５社がＢＳ４Ｋから撤退するというようなことになると、ＮＨＫとショップチャンネル２社、今後放送開始予定の１社で、４Ｋの世界観をつくるということになります。当然ですが、チャンネル数が少ないと、アップダウンキーのローテーションも厳しくなりますし、見てもらうチャンスが少なくなり、ちょっと寂しくなってしまうということを、今後どう考えるかということはあろうかと思います。

さらには、Ａｍａｚｏｎさんが今後、コネクテッドＴＶなどでアマゾンプライムビデオを見ているときに、画面に映った商品をクリックすると、カートにそのまま商品が入るという広告モデルを発表されています。こうしたサービスは、新しい形のショップチャンネルとも捉えることができ、一旦、カートに入れておいて、買う、買わないや、色・サイズなどは後でゆっくり見て考えるといったことも行い安くなります。

少しレガシーなサービスの考え方のままではなく、新しいサービスがいろいろ出てくる中で、考えなければいけないことはたくさんあるのではないかと思います。結論は出ないですが、そうしたことも考えながら、今後、来年以降においても、検討すべき課題はたくさんあると感じています。

今回の取りまとめ案に関しては、皆さんにしっかりとまとめていただいたということで感謝申し上げます。

【大谷構成員】

事務局におかれましては、非常に難しいテーマについて、明るいメッセージも織り込みながら資料を整えていただき、また、関係者の方々からの貴重なインプットもあって今回の報告書が取りまとまったこと、改めて感謝申し上げたいと思います。

取りまとめ案の内容については、ほかの構成員からも賛成の御意見が出ているとおりで、私からも特に異議はないところですが、取りまとめ案１８ページ目以降の、「おわりに」でまとめていただいているように、個々の事業者単独では、もはや対応が困難な課題が満載という状況にあるということだと思います。関係する事業者や政府も含めて、協力し合う環境が期待されるところですが、特に４Ｋという高い品質のコンテンツへの取組ということについては、総務省の別の研究会ではありますが、内山先生の提唱によって、様々な課題解決、特にコンテンツ産業の国際競争力を高めていく取組に資する放送・配信コンテンツ産業競争力強化促進協議会が発足する見込みとなっていますので、そういった場でも、このテーマについては、十分に検討していくことが望まれるのではないかと思っています。共通の課題に取り組むことになっていると思いますが、４Ｋであるということ、それから、衛星放送という貴重な発信の機会をまだ失っていないということを考えると、やはり、そういった場でも、この問題について、各論の一つではあると思いま

すが、取り組んでいくことが必要ではないかと考えます。
　また、今回の報告書のキーになる部分として、幾つもヒントになる情報は掲載されていますが、取りまとめ案１４ページにある、個々の放送事業者の枠を超えて配信をすることで、視聴者へのリーチ、そしてインプレッションを高めていくこと、視聴データによるエンゲージメントの指標を活用していくことで、製作の機会、収益の確保といった課題に取り組んでいくべきだということが、キーになるのではないかなと思っています。
　単独では難しいことも、力を合わせて取り組んでいただくこと、また、１１ページに、ＢＳ４Ｋ放送は、４Ｋコンテンツを視聴者に届けるための「太い幹」であるという表現がありますが、放送表現のチャレンジの場でもあるということを踏まえて何ができるのかといったことを今後検討するための出発点として生かしていただくことを期待したいと思います。
　取りまとめ案に対する意見というよりは、この取りまとめ案を受けて、事業者の皆様とともに考えていきたいポイントについて、私の言葉で言い換えさせていただきました。

【長田構成員】
　おまとめいただき、ありがとうございました。
　非常に難しい課題ですが一視聴者としての立場から、今回の取りまとめ案に対するコメントをお伝えしたいと思います。
　大谷構成員が先ほど指摘されていた、取りまとめ案の１４ページ目にある放送事業者が皆さん力を合わせてというところは、非常に大切だと思っています。現在、老若男女を問わず、非常に暮らしが忙しくなっていて、自分が見たい番組が放送されている時間にテレビの前に座っているということがなかなかできない状況になっているのではないかなと思います。そういう意味で、放送だけではなく、配信でテレビ番組のコンテンツを見ている人たちも非常に増えているのではないかと思います。
　特に、放送だけではなく配信も視聴できるテレビが一般的になっているので、子供にしろ、大人にしろ、テレビの前に座ったところで、テレビ番組のチャンネルだけではなく、配信プラットフォームのチャンネルも選んでいるというのが現状で、ただ、その中で見ているコンテンツは、日本の放送事業者が製作したものも多くあるというのが現状だと思います。そうした中で、４Ｋのコンテンツについても、ぜひ、放送事業者に、どんどん頑張って作っていっていただきたい。今苦労しておられるＢＳ４Ｋの放送事業者の皆さんにも頑張っていただきたいと思っているので、やはり、チャンネルを簡単に選べる場があること、そのプラットフォームがあるということが大切だと思っています。
　それと、もう一つ期待しているのは、放送事業者の皆さんは、長い間、放送番組の内容や、広告に対しても厳しい基準を自らに課して、ルールを守りながら我々に提供してきてくださっているわけで、その安心感というのも、我々は非常に求めているところだと思っています。ネットの世界では、子供が見ているところに、こんな広告が流れていて大丈夫かと思うこともありますし、そういうことを考えずに済むような安心できる場が一つあるということが大切ではないかなと思

っています。今も放送事業者の皆さんはそれぞれに、様々なプラットフォームを提供していらっしゃると思いますが、それを選んでいく時間もなくなっているので、日本の放送事業者の皆さんがつくったコンテンツは、このボタンを１つ押せば見られるというものがやはり必要なのではないかなと思っています。そのためには総務省にも頑張っていただき、放送事業者の皆さんにも頑張っていただいて、ローカルな放送事業者の皆さんのコンテンツも含めて、１つの場で見られるというものをぜひ、いろいろ大変だということは教えていただいて理解しますが、取り組んでいただきたいということを一視聴者としてコメントします。

【伊東主査】

長田構成員、ありがとうございます。

常日頃から、視聴者の目線に立った御意見を頂戴しておりまして、大変貴重なコメントであると思います。

先ほどの大谷構成員のコメントも含め、それぞれの放送事業者がばらばらになって対応するのではなく、できるだけまとまった形での対応、できればワンストップでの対応が望ましいという、これまでに頂戴した御意見については、取りまとめ案にも記載させていただいております。

【石岡構成員】

今回の衛星放送ワーキングの第２次取りまとめ案について、皆さんおっしゃるように、私も基本的には賛意を示したいと思います。これまでのワーキンググループでの議論の取りまとめとして、各構成員から示された意見が適切に整理され、よくまとめられているものだと思います。

何人かの構成員からもありましたが、個々の課題に対して十分な方向性が示されたかという点については、必ずしもそうではない部分もあるかと思います。相手のいる問題だということですので、要請であるとか、あるいは期待という形で終わってしまっているということもあるかと思います。

ただ、私としては、その中にあって、今回の衛星放送ワーキンググループの一つの重要なポイント・課題を示した部分は、１１ページ、１２ページ、それから先ほど大谷構成員、長田構成員から御指摘があった民放キー局系の４Ｋに関する部分だと思います。これらの部分では、このワーキンググループからの要請・期待にはとどまらない意見表明というものが強い表現で行われているのであると理解をしています。もちろん、その後に何をやらなければいけないかということについては、十分な記載があるわけではないですが、このワーキンググループとして、今の段階で、やはり、４Ｋの問題に関するこの部分の記述については、ぜひ、多としたいという思いを持ちました。

他の記載に関しても、基本的には賛成ですが、他の部分が期待・要請という形でとどまっているのに対して、この部分は強く表現しているという点については、オブザーバーの皆さんにも言えると思いますが、ＢＳ４Ｋ放送を行っている民放事業者の方々に受け止めていただきたいという思いでいるところでございます。

【音構成員】

他の構成員の方々も御指摘されていたとおり、私も、この取りまとめ案について、基本的には、丁寧にまとめていただいたと認識をしております。本当にありがとうございました。

先ほど奥構成員が地デジ化の際の話をされていましたが、同じように、昔のことを思い出すと、ＢＳをデジタル化する際に、「１，０００日、１，０００万台」というような標語が片方でありました。それ自体は間に合いませんでしたが、もう片方で、ナショナルクライアントが幾つかトライアルをするといったことがあって、結果的に今のような状況になったと認識をしています。その際も、やはり、プレーヤーたちがある種結束をしながら展開をしたと認識をしております。そのことからすると、この取りまとめ（案）の中で、幾つかの箇所で指摘をされているように、基本的には個社の問題ではあるけれども、関係団体が問題意識を共有して、協力・連携をしていくということが非常に重要なことだと思いますし、この検討会の中でも、複数の事業者の方から、御報告、御説明をいただきましたが、お聞きしている限り、やはり４Ｋに関して、非常に努力をされておられる事業者と、努力していないとは言わずとも、比較してそうではない事業者がおられることは、また、事実だろうと思います。

政策的には、やはり努力をしている事業者を応援するという形で進めていくのが本来かなと思っており、その意味では、この取りまとめをスタートとして、うまく連携をして展開をしていく状況をどう作っていくのかということが重要なのではないかと感じました。

【飯塚構成員】

取りまとめをいただき、ありがとうございました。２点、コメントをさせていただきます。

１点目は、視聴者側の視点についてです。取りまとめ案には、配信プラットフォームについて、コンテンツ集約によるリーチといった記載がありますが、ユーザー側あるいは視聴者側から見ると、各社のアプリに個別にアクセスするというよりは、１つのプラットフォーム上で複数のテレビ局の番組にアクセスできる方が効率的であると思われます。したがって、このコンテンツ集約は、視聴者側から見れば非常に利便性が高いという、ユーザーメリットがあるという点についても言及しておいてよいのではないかと感じたところです。

２点目は政策的な支援に関連するかもしれませんが、広告収入とプロミネンスについてです。イギリスのケースになりますが、今年２月に、規制当局のＯｆｃｏｍがテレビ広告セクターに関するディスカッションペーパーを発表しており、その中で、広告収入で成り立っている商業放送のＰＢＳ、公共サービス放送事業者は財政的に非常に厳しく、リニアのテレビ広告収入の減少分をインターネット広告収入では相殺できていないという現状が指摘されています。それゆえに、番組制作費に十分な投資が回らず、番組のジャンルや、その質・量共に公共サービス放送に課されている義務が果たせなくなってきていることが課題として指摘されています。

また、ＮｅｔｆｌｉｘなどのＳＶＯＤが広告モデルを導入したり、ＹｏｕＴｕｂｅが多様な広告フォーマット用いて伝統的な広告主をターゲットにしていくなど、広告市場における競争圧力

が高まっており、商業放送局は非常に厳しい広告市場環境に直面していると指摘をされているところです。

こうした状況に対して、Ｏｆｃｏｍは、新たに導入されるプロミネンス制度というものが商業放送の持続可能な経営に貢献できるのではないか、という可能性について指摘をしています。コネクテッドＴＶにおいて、放送事業者にプロミネンスを付与することで、視聴者による番組へのアクセスが容易になったり、それが広告の視聴機会の維持・拡大につながっていくということで、広告収入の確保に少しでも貢献できるのではないかと言及されています。こうした公共の利益に資するコンテンツに対してプロミネンスを付与するという制度が、広告収入の確保に間接的に貢献できるのではないかという点については、政策的な支援の一環として、考慮の余地があるのではないかと考えられます。

また、最近の４Ｋコンテンツについての動きとしては、イギリスの商業放送大手ＩＴＶは、国際宇宙ステーションから地球を撮影して、リアルタイム映像を４Ｋでストリーミングすることを開始したとアナウンスしています。こうした取組は、広く視聴者の興味・関心に応える、いわゆる公共の利益に資するコンテンツと位置づけられますので、例えば、こういった公共性のあるコンテンツに対してプロミネンスを付与すれば、広告主から見れば視聴者が一定数確保できるかもしれないという期待や、宇宙関連産業に関わる企業が広告主として関心を示す状況が生まれる可能性もあると思われます。こうした放送事業者の創意工夫によって、広く視聴者の興味・関心に応えようとする取組に対しては、プロミネンスなどを含めて、後方支援できるような施策を今後も継続的に検討していくことが求められるのではないかと思われます。

【伊東主査】

飯塚構成員、どうもありがとうございました。

視聴者目線での考察、広告収入、英国の状況などについてお話を頂戴しましたが、広告収入に関しては、我が国の地上放送事業者が、今まさに同じような状況にあるのではないかと思います。毎年、各放送事業者のネット関連の収入は何十%増加しているといった話も耳にしますが、元々がそれほど大きくはないので、広告収入の目減りを十分カバーできるまでには至っていないという、よく似た状況なのではないかと思います。

皆様から、基本的には賛同の御意見を頂戴したと思います。また、今後へ向けてのお話も幾つか頂戴いたしました。どうもありがとうございます。

それでは、これまでに構成員から頂戴した御意見、コメントに対して、事務局から可能な範囲でご回答いただけるでしょうか。

【佐々木企画官】

事務局でございます。

構成員の皆様の御意見それぞれ、本質を突いたものであると受け止めております。

視聴者の目線や、広告ビジネスの動向、世界の潮流など、これまでいただいた御指摘・御意見

については、取りまとめ案の本文に反映をさせていただいたつもりでございます。また、本日いただいた御指摘・御意見、落合先生から事前にお送りいただいたコメントについても、うまく反映できるか、伊東先生と御相談しながら検討したいと考えております。ありがとうございます。

【伊東主査】

どうもありがとうございました。

本日、多くの構成員から御意見を頂戴しましたが、今回の取りまとめ案の根本に関わるようなところに、大きな修正を求める御意見は特になかったと思いますので、本ワーキンググループの取りまとめにつきましては、この場では、事務局から御説明いただいた案のとおりとさせていただきたいと存じます。

今後についてですが、１週間程度の照会期間を設けまして、構成員の皆様からの追加意見等をいただいた後、パブリックコメントの手続に進んでまいりたいと思います。その際に、本日いただいた御意見並びに追加で頂戴する御意見等に応じて、内容の修正等が必要な場合は、主査に御一任いただきたいと存じますが、こうした進め方についてご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【伊東主査】

ありがとうございます。てにをはや、表現の統一などの細かい修正はあるかと思いますが、１週間程度の照会期間を設けますので、さらに何かございましたら、事務局に御提出いただきたいと存じます。それらの頂戴した意見等を全て拝見し、必要に応じて修正等をしたいと存じます。

これで、予定していた議事は全て終了いたしました。

今回の取りまとめに際しましては、多くの関係者の方々にヒアリングに応じていただき、貴重な御意見や御要望を頂戴いたしました。

また、構成員の皆様には、それらを含めて熱心に御議論いただき、重要なコメントも賜りました。ここに改めて厚く御礼申し上げます。

また、事務局には、文章化に難航しそうな事柄も含まれていたと思いますが、この水準まで整理していただき、その御努力に謝意を表したいと思います。

衛星放送事業者だけではなく、認定放送持株会社の皆様をはじめとして、放送事業者各位におかれましては、ぜひ、本取りまとめ（案）を御一読いただき、４Ｋ放送、４Ｋコンテンツ等に対する考え方について御理解賜り、御賛同いただけるなら幸いに存じます。

【佐々木企画官】

本日はありがとうございました。また、７月からの本ワーキンググループでの検討につきまして、構成員の皆様、関係者の皆様、ありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

（３）閉会

事務局から、今後、パブリックコメント手続きの後、第 19 回会合は 12 月中の開催を予定している旨連絡があった。